

昭和戦中期の保育問題研究会の活動(6)

乳児保育の研究

松本 園子

「乳児」は児童福祉法の定義では〇歳児であり、一歳以上は「幼児」ですが、本稿では広く三歳未満児の保育のことを「乳児保育」として取り上げます。

〇、二歳児を対象とする乳児保育は、戦後児童福祉法により保育所が制度化され、「乳児」の保育が制度的に位置づけられた後も、長い間大変遅れた分

野でした。認可保育所における実施は少なく、条件も不十分、困った親たちは無認可保育所を利用し、そこではより悪い条件の下で、最も大切な時期の保育がなされる、という有様でした。

近年、少子化問題のなかで子育て支援の必要がさげばれ、その手立てとして〇歳児をはじめとする乳

児保育が社会的に広く認められつつあります。行政も「乳児及び低年齢幼児」の保育の普及に熱心になりました。

しかし依然として「待機児童」が集中しているのはこの年齢層であり、保育内容についてもまだまだ課題があります。

さて、戦前にも乳児保育は実施されていましたが、その実態は大変不十分なものでした。戦中期の保育問題研究会はこの時期に早くも乳児保育の問題に注目し、研究に取り組みました。

一、戦時期の乳児保育の状況

当時、乳児保育の実施はわずかででした。東京市が一九三九（昭和一四）年に行った東京市方面館託児所（東京の公立保育園の前身）についての調査（註1）によれば、三二方面館に在籍する児童二、四九二名中、〇歳児は九名（〇・四パーセント）、一歳

児が七五名（三・〇パーセント）、二歳児が二〇七名（八・三パーセント）、三歳未満の合計は一・七パーセントでした。

戦時体制下、乳児保育の需要は増加しつつあり、また乳児保育を必要とする家庭は、より厳しい状況におかれていました。保育問題研究会では、一九三八年秋から、乳児保育の研究が取り组まれました。

この研究の呼びかけ文（註2）には、研究を必要とする当時の乳児保育をめぐる事情（ここでは東京の）が述べられています。

まず、乳児保育の需要が一九三七年七月に始まった日中戦争（当時の言葉では「支那事変」）以来、増加しました。

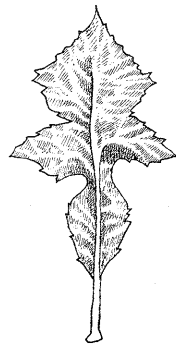
……働く母の足手纏いになるのは三歳以下の乳児で、託児所の必要も専らここにあって、
が、受託児童数の割に費用と人手がかかるため

でしょう、乳児を預かっている所は極めて少ないのです。……事変以来職に就く婦人が多くなつたと見えて託児所の門を訪れる母親達が増えつきり増えてきましたが、どここの乳児室も満員でそうした願いに副いかねています。実に乳児室の拡充は働く婦人の切実な生活問題になつてきました。

それを受け止める乳児保育の状況はどのようなものだったでしょうか。保育条件は、公私で相当な違いがあつたようです。

さて乳児室ですが、市設では多く二階で、鉄製のベッドを並べた午睡室、囲いのあるキルク張りの保育室（匍匐室の意）、バルコニー、給食室、洗濯場等行届いた設備になっています。……しかし私設には暗い畳の室で衛生と清潔か

ら見て芳しくない施設のところもあるようです。……



保育の実際については、預かる子供は「離乳期以後の乳児が多く、五、一五名を保姆一人に雑役婦又は保健婦が手伝つて保育」していましたが、その内容が「子供達を単に一日預っているだけで、激しく成長する乳児の身体や心の動きを観、考えてよい保育をしているところは少ない」という状況でした。

二、乳児保育の研究

乳児保育の研究は第二部会の課題として取り組まれました。この部会では基本的習慣の問題が取り上

げられ(本誌第一〇三卷第六号 参照)、この研究には乳児担当の保育者が多く参加していました。基本的習慣の研究に続いて、乳児保育全体の問題を取り上げることとなったのです。

先の呼びかけ文には、乳児保育について次のような研究課題があると記されています。

一、着替え、洗面手洗、排泄、食事、午睡、戸外散歩等夫々の習慣を訓練するために手順と是等のよい生活習慣確立のための合理的な一日の生活プログラムの作成。

二、便所、洗面所等の位置、装置、子供の使用する椅子、テーブル、ベッド等の高さは果して子供自ら自由に使うのに都合がよいように工夫改善されているかどうか、生活習慣の訓練から設備を見直すこと。

三、前に示したような生活訓練の各場面に於い

て乳児の心の動きをよく看取して言語、社会性、感情等の発達に対し教育的な面を向けて心理的取扱いをする事。

四、乳児の音楽による教育の問題

五、大きい筋肉の訓練と筋肉の技巧と熟練のための運動具。又動く玩具、組立玩具等。

これらのうち、実際に研究が取り組まれたのは一にかかわる保育案の研究と、五の一環としての遊びと遊具の調査のみでした。しかし、乳児保育について、このような明確な課題意識がもたれていたことは注目に値します。

保育案の研究は、会全体の保育案の研究の一環として取り組まれたものです。

遊びと遊具については、三九年十二月の部会で、「二、三歳児の集団遊びの記録」「現在三歳以下の乳幼児を預かる託児所の遊具の調査」が計画され、

次のような調査が行われました(註3)。

一、皆さんの乳児室にはどんな遊具がございますか。

おすべり 有() 台 無

ブランコ 有() 台 無

その他

一、どんな玩具がございますか。

お人形 有() 個 無

積木 有() 組 無

その他

こうして把握した保育施設における遊具の実態

を、チューターの山下俊郎が紹介したアメリカやカナダのナイスリースクールに於ける遊具と比較して考えあいました。「如何に日本の乳児室の貧弱なることよ」というのが皆の思いであり、二、三歳児の特に工夫されたアメリカの様々な遊具の写真に熱心

に見入ったということです(註4)。

三、乳児保育の実際と問題点

一九四〇年五月、第二部会主催で「乳児室の保育を語る」と題する座談会が開催され、その内容が機関誌に三回にわたって紹介されています(註5)。

出席者は乳児室保育者ら八人でした。これを読むと、当時の乳児保育の状況と問題点が大変よく解ります。まず、座談会記録の見出しをここに書き出しておきます。これだけでも当時の課題を知ることが出来ますし、これらの多くは今日の問題でもありません。

1、乳児室の申込数と収容力

2、乳児室の設備

3、組分けの問題

4、乳児室から幼児組へ移る子の問題

5、一日の生活プログラム

- 6、朝の子供の受取り方
- 7、食事
- 8、排泄
- 9、昼寝
- 10、身体検査
- 11、病児の処置
- 12、日常の保健上の心づかい
- 13、給食
- 14、保育の内容 お話
- 15、音楽
- 16、絵とお仕事
- 17、その他の遊び
- 18、観察
- 19、泣く子
- 20、家庭との連絡
- 21、保姆の生活

これらの内容の一部を紹介しておきましょう。ま

ず「4、乳児室から幼児組へ移る子の問題」です。乳児集団保育における子どもの育ちの問題点を保育者の目で意識し、それを改善しようとしている姿勢が窺えます。

A 満三歳以上になって乳児室から幼児部へ進んできた子と、外から幼児部へ入って来た子と比べてみてどうでしょうか。

D 乳児室から来た子は、外から来た子に比べて何だか赤ちゃん赤ちゃんしていて、遊びも幼稚な気がします。遊びの種類がきまってしまっているのです。新しい習慣をつけて行くには外から来た子の方がやり易い様な気がします。

B 乳児室から幼児部へ来た子の遊びが幼稚だというところに乳児室保育のやり方の問題があるのではないかしら。

C 乳児室から来た子は何だか型にはまってしまっている様な気がします。御飯食べる時のお行

儀とか、手を洗うこととか、そういう躾や習慣はよく出来ているのだけれど、何だかのびのびしない、子供らしくない所があるのです。

A 乳児室の保姆は、二、三歳児がどういう発達段階にあるかということを考えて、保育の仕方なども余程考えねばならないわね。お行儀など躾けるのはよいけれど、その為子供を萎縮させるようなことがあつては困りますからね。

B 人手が少ないので自然手のかからぬ様にしよう、子供をおとなしくさせようとするので、遂にお行儀などやかましく云う様になるのね。

以下略

次は「6、朝の子供の受取り方」です。話されていることは、今日の場合とあまり変わりません。

A 一日の生活の中で先ず問題になるのは朝の子

供の受け取り方だと思いますけど、Bさんの方ではどうしていますか。

B 付き添いから離れる時泣く子は、お母さんの手からとって抱いてやります。そして「いいおべべ着て来たね」などと話しているうちに子供の気持ちも落ち着いたら下におろし、幼児部の子と暫く遊ばせます。

A お母さんやお兄さん、お姉さんなどから子供を受け取る時、付き添いの人達とどんな話をしますか。

B そうですね。今朝はうんちは済ませたかどうかということや、昨夜から今朝にかけての子供の状態を聞いたりします。



A 親に安心して働きに出掛けて貰う為に、朝子供を泣かせたくないと思います。私は自分が親だからよくわかるけど、泣いている子供を置いて仕事に出て行く時の気持ち程いやなものはないのよ。一日中の仕事に身が入らなくて——。少なくとも

ともお母さんが仕事に出掛けてしまふ迄はなるたけ子供を泣かせたくないわ。母親というのは、仕事に行く振りをして大抵ドアの外に暫く立って様子を窺っているものなのね。殊に子供を預けて間もないお母さんなどは。やはりこれも親心なのね。

E そうですよ。柵の向こうに佇んで暫く中の様子を窺っているの。ところが柵の下から足が出ているのがこちらからよく見えるの。お母さん自身は一寸も気がつかないでしょうけれど。以下略

こうした記録を読んでいくと、保育問題研究会に

集まった保育者たちが、休憩もとれない厳しい労働のなかで、親への共感を持ち、子どもの育ちに心を配り、誠意をもって保育に取り組んだことがよくわかります。
(淑徳短期大学)

註

- 1 東京市社会局「方面館受託児童に関する調査」一九四〇(『戦前日本社会事業調査資料集成』第五卷、勁草書房、一九九〇、所収)
- 2 第二部会「乳児保育に就て」『保育問題研究』二巻十号(一九三八・十一)
- 3 阿部和子から提供していただいた資料
- 4 「研究会報告／第二部会」『保育問題研究』四巻二号
- 5 「乳児室の保育を語る(一)」『保育問題研究』四巻九号(一九四〇・十)、同(二)四巻十号(一九四〇・十一)、同(三)四巻十一号(一九四〇・十二)